

# JA松本市・JA 塩尻市とお取引いただいている利用者様

## 合併に伴うお取引についてのご案内

令和2年11月1日(日)に松本ハイランド農業協同組合・松本市農業協同組合・塩尻市農業協同組合は合併し、新「松本ハイランド農業協同組合」として発足することとなりました。

つきましては、当JAとのお取引について、利用者の皆さまにご留意いただきたい事項をまとめましたので、ご一読いただくとともに何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも引き続き、JAバンクをご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 合併日

令和2年11月1日(日)

### 2. お取引店舗

お取引店舗の金融機関名・金融機関コード、店舗名・店舗コードが変更となります。

下記対比表にてご確認ください。

⇒「合併に伴う農協店舗新旧対比表」

### 3. 口座番号について

合併に伴う口座番号の変更はございませんので、これまで通りご利用いただけます。

### 4. 通帳・証書のお取り扱い

ATMをご利用される場合は、現在の通帳を継続してご利用いただけます。また、通帳繰越機能が付いたATMを利用される場合は、現在使用している通帳(総合口座通帳・貯金通帳)が満頁になった時に(通帳繰越時)、自動的に「JA松本ハイランド」の通帳に切り替わります。したがって、ATMにて取扱い可能なお取引については、ATMをご利用ください。

- 合併日(11月1日)以降、初めて窓口でご利用の際、「金融機関名・金融機関コード・店舗名・店舗コード」の変更のお手続きをさせていただきます。
- 定期貯金・定期積金証書等は引き続きご利用いただけます。

### 5. キャッシュカード・ローンカードのお取り扱い

お手持ちのキャッシュカードおよびローンカードは引き続きご利用いただけます。

キャッシュカード表面に記載されている金融機関コード・店舗コードは従来そのままの表記であるため、キャッシュカードを参照して公共料金等の自動支払いを依頼される場合や振込をされる場合には、「旧金融機関コード・旧店舗コード」を「新金融機関コード・新店舗コード」に読み替えていただきますようお願いいたします。

なお、令和2年11月1日以降にご利用の際にも、ご利用明細票にはカード表面に記載された「旧金融機関コード・店舗コード」が印字されますのでご注意ください。

## 6. ICキャッシュカードに登録された振込先情報について

ICキャッシュカード・振込カードに登録された旧JAの振込先情報については、11月13日(金)より使用できなくなります。お手数ですが、11月13日(金)以降ATMで新たにご登録をお願い申し上げます。

## 7. 各種手数料について

合併に伴い、振込手数料・小切手帳発行手数料等、一部の手数料を変更させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 8. 貯金利率の変更について

合併に伴い、一部の貯金の適用利率・上乗せ利率を変更させていただきます。なお、満期日が合併日以降の定期貯金・定期積金は、現在約定している利率を満期日まで引き続き適用いたします。

## 9. 公共料金等の自動支払いをご利用のお客様

公共料金、クレジットカードの利用代金などの自動支払いにつきましては、JAから変更手続きをいたしますので、お客様のお手続きは必要ございません。手続きが終了するまでの間、支払先からの領収書に旧JA名が表示される場合がありますが、ご了承願います。

## 10. 年金のお振込み口座をJAにご指定いただいているお客様

令和2年11月1日(日)以降の年金振込のお取り扱いにつきましては、当JAで店舗コード・店名・口座番号変更に伴う手続きをさせていただく場合と、ご利用者様よりそれぞれの支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合がございます。

ご利用者様からのお手続きが必要な際には改めて当JAよりご案内申し上げます。

## 11. 給与お振込口座をJAにご指定いただいているお客様

令和2年11月1日(日)以降の給与振込につきましては、誠にお手数ではございますが、ご勤務先の給与支払い事務ご担当の方に、新金融機関名(松本ハイランド農協)新金融機関コード(5448)新店舗名・新店舗コードをご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、合併日(11月1日)以降に、「旧金融機関名・旧店舗名」でお客様の口座へお振込みを受付けた場合でも、令和3年1月29日(金)までは、新金融機関名・新店舗名に読み替えてご入金いたしますのでご安心ください。

## 12. 各種のお振込の口座をJAにご指定いただいているお客様

合併日(11月1日)以降の振込につきましては、お手数ではございますが、お客様ご自身でお振込人様へ「新金融機関名(松本ハイランド農協)」「新店舗名」をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、合併日(11月1日)以降に「旧金融機関名・旧店舗名」でお客様口座へのお振込みを受け付けた場合でも、令和3年1月29日(金)までは、新金融機関名・新店舗名に読み替えてご入金いたしますのでご安心ください。

### 13. 手形・小切手をご利用のお客様

合併日以前または合併日以降に振り出された手形・小切手は、「旧JA名」が印字されている場合でも、合併前と同様にお客様の口座からお引き落としいたします。

また、「旧JA名」が印字されているお手元の手形・小切手帳は、令和3年10月31日までは、これまでどおりご利用いただけます。ご希望により「新JA名」が印字されたものと差し替えいたしますので、合併日以降に窓口にお申し付けください。

### 14. JAネットバンクの新規お申し込みについて

JAネットバンク(個人・法人)については、10月16日(金)～10月31日(土)までの期間、勝手ながら新規の契約は登録を停止させていただきます。

新規のご契約を希望される場合は、合併日以降にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

### 15. 個人JAネットバンクをご利用のお客様

- 個人JAネットバンクサービスは、システムの合併対応のため、10月31日(土)23:40～11月1日(日)6:00までサービスを休止させていただきます。
- 10月16日(金)～11月1日(日)朝6時まで、インターネットを使用し行う取引の一部(利用口座の追加が制限されます)。
- ワンタイムパスワードをご利用のお客様は、現在ご利用いただいているワンタイムパスワードの再登録が必要になります。大変お手数ですが合併日(11月1日)以降に、改めてワンタイムパスワードの利用開始のお手続きをお願い申し上げます。  
お客様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 16. 各種ローンをご利用のお客様

そのままJA松本ハイランドへ引き継ぎます。変更手続きはございません。

### 17. 共済をご利用のお客様

そのままJA松本ハイランドへ引き継ぎます。交付されている共済証書等については、切替等のお手続きは必要ございませんので、そのまま保管してください。

### 18. その他

以下の点についてご了承願います。

- システム上の都合等により、合併日(11月1日)以降も旧JA名で各種お取引に関する通知等が届く場合がございます。
- 複数の店舗でお取引いただいているお客さまにはご案内が複数届く場合がございます。

※ご不明な点がございましたら、お手数ですがお取引店舗までお問合せください。

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝祭日は除く。)

※合併に関して、JAの職員がお客様のお宅を訪問し、キャッシュカードやローンカードの切替を理由に、お客様のカードをお預かりすることや、暗証番号をお尋ねすることはございません。JA職員やJAバンク関係者、関係官庁職員等を騙る詐欺にはご注意ください。